

令和5年度「秋のこどもまんなか月間」における 子供・若者育成支援推進について

1 要旨・目的

次代を担う子供・若者が、夢や希望を豊かに育み、心身ともに健やかに成長できる社会を構築するため、こども家庭庁が主唱する「秋のこどもまんなか月間」に呼応し、本県においても、子供・若者育成支援に関する事業を集中的に実施する。

2 現状・背景

本県では、「広島県青少年健全育成条例」や「子ども・若者育成支援推進法に基づく対応方針」などにに基づき、青少年の健全な育成を図るための社会環境づくりや、社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子供・若者の支援などを推進している。

3 概要

(1) 実施主体

県、県教育委員会、県警察、公益社団法人青少年育成広島県民会議、市町、市町教育委員会、青少年育成市区町民会議及び青少年育成関係団体

(2) 実施期間

令和5年11月1日（水）から11月30日（木）までの1か月間

(3) 場 所

広島県内

(4) 実施内容（県実施分のうち主なもの）

ア 「あいさつ・声かけ」街頭啓発活動

核家族化・少子化の進展や地域における人間関係の希薄化が進む中、人と人とのコミュニケーションの第一歩である、あいさつの重要性を訴えるために、次のとおり街頭啓発活動を行う。



実施日	時間	場所
11月1日（水）	7:45～8:30	J R広島駅 北口 ペDESTリアンデッキ
11月7日（火）	7:30～8:15	J R福山駅 南口

イ 広島県青少年健全育成条例に基づく立入調査

青少年を取り巻く社会環境の整備のため、書店やコンビニエンスストア等における有害図書類の区分陳列状況の調査・指導やインターネットカフェ等への青少年の深夜における入場制限の自主規制実施状況の調査・指導を集中的に行う。

4 その他

「秋のこどもまんなか月間」は、昨年度までの、「子供・若者育成支援推進強調月間」や「児童虐待防止推進月間」等が統合され名称変更されたもの。